

議会運営委員会（H27. 3. 3 開催分）：3/4 手交

1. 定例会 2 月会議の反省事項について

(1) 第 4 次福島町総合計画の変更について

熊野議員より当該計画の変更に当たり、公共施設維持保全計画に基づく福島町公共施設維持保全基金の財源充当に関連し、国が進めている「公共施設等総合管理計画」の取り組みを確認する意見がありました。この意見に対し、副町長は「国の公共施設等総合管理計画」と現在の町の公共施設維持保全計画の関連性を照会中であると答弁しました。しかし、議会事務局において、国の公共施設等総合管理計画の取り組みについて各種計画に記述されている内容と副町長の答弁に食い違いがあることを議長に伝え再確認を促したところ、休憩を挟み副町長は当該発言を訂正しました。担当課長が出席している中で、何故、その時に素早く副町長に内容を説明しないのか不思議でなりません。議場内の発言は非常に重いものであり、事実（現実）と異なる発言はあってはならないし、もしもそのような発言があった場合は、他の説明員が素早く適切な対応を行うことを強く指摘しておきます。このことについては、行政内部でもしっかりと検証し、今後の対策も含めて議会にその内容を示していただきたい。また、熊野議員の今回の質問内容については、当該計画の変更に関連したものであること、また確認したい内容が明確に説明員に伝わるように意見を述べる必要があると考えます。

(2) 監査委員の選任について

花田代表監査委員の任期満了に伴う監査委員の選任同意案件に 2 名の議員より意見交換が行われました。内容は、両名とも、議会同意が必要な非常にデリケートな人事案件の提案にあたり、今回の町長の対応は、任期満了を迎えるにあたって、本人の意思確認が不十分なまま新監査委員の選考を進め、紆余曲折する結果となってしまい、一般的な社会常識に照らしても理解できるものではなく、猛省を促す意見でした。今回の選任案件に関しては、議案として提出される前の早い段階で、監査補助職員（議会事務局職員兼務）及び議長において、色々な風聞を聴き、議長においては町長、副町長、花田監査委員及び新任監査委員に面談し、風聞の事実関係を確認しました。これらの内容を確認した上で、議長は副町長に本会議での町長の提案説明は関係者も議場にいるので、今回の選任に至る経緯を正確にきちんと述べるようにと指摘しています。しかし、町長の最初の提案説明は、正確な経緯を述べることなく終えています。両名との意見交換の中で初めて経緯を説明し陳謝しています。町長は、平成 24 年 8 月会議の宣誓で「町政の執行にあたっては、公正かつ公平に町民の目線にたって、誠実に職務を遂行する」と誓っています。今回の一連の対応（選任議案の提案方法・提案説明・議場での議員との意見交換）は、この誓いに反するものであることを強く指摘しておきます。